

(別表1) 自主事業

事業名	事業の内容	事業対象者
1 高性能林業機械貸付事業	高性能林業機械の有効性を認識してもらうため、一定期間機械を貸し付ける事業及び貸付機械に関する維持管理等を実施する。	県内の認定事業主
2 林業就業支援事業	<p>①林業雇用改善推進 林業雇用改善アドバイザーによる認定事業主の雇用推進・雇用改善を図るため、林業就業希望者のための就業相談や情報提供、認定事業主に対する雇用条件の改善等に関する研修・指導を実施する。</p> <p>②林業就業支援講習 林業に対する職業理解、安全衛生教育及び現地講習会、見学会等を実施する。</p>	県内の林業就業希望者又は認定事業主
3 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	現場技能者を段階的かつ体系的に育成するとともに、現場管理責任者を養成するため、経験年数に合った研修カリキュラムに基づく研修の実施や、事業主が実施するOJT研修助成に対する監督検査業務を実施する。	県内の認定事業主
4 森林環境譲与税活用事業	<p>① 林業担い手確保事業 林業への就業希望や関心のある県民等を対象とした、ガイダンスやインターンシップや、林業関係高校を対象とした現場見学会を開催する等、林業就業を促進させる。 また、林業就業希望者が就業前に基礎的な知識・技能を習得できるよう、林業に対する職業理解、安全衛生教育及び現地講習、林業関係施設の見学等を実施する。</p> <p>② 林業担い手育成事業 林業の担い手を育成するため、技術習得度や経験年数、担当する業務に応じた研修を実施する。</p> <p>③ 林業経営体育成事業 意欲と能力のある林業経営体を育成するために、高度な技術や知識の習得及び森林林業の現状分析や経営課題への対応等に関する研修を実施する。</p> <p>④ 森林経営管理制度推進支援事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るために県内の市町村を支援する。</p>	<p>①林業に就業希望や関心のある県民等 県内の林業関係高校生</p> <p>②県内の林業経営体の現場技能者等</p> <p>③県内の林業経営体の事業主等</p> <p>④県内の市町村</p>
5 愛知県植木センター管理運営事業	緑化用樹木の生産振興及び造園技術の向上・普及のため、緑化用樹木の生産及び造園に関する指導及び研修、資格付与、研究、緑化用樹木の生産・流通調査を実施する。	

6 緑化用樹木活用普及等事業	<p>① 緑化用樹木活用普及事業 優良な庭や緑化木の活用事例をとりまとめて提供するとともに、緑化イベントの際にブースを設け、緑化用樹木に関する幅広い相談に応じる。</p> <p>② 緑化用樹木育成支援事業 県内各地で植樹されるお手播き苗の育成に関する課題等を調査し、樹木の健全な育成に役立つ情報をとりまとめて提供する。</p>	
----------------	---	--

(別表2) 助成事業

事業名	助成対象経費	事業対象者	承認を要する変更
1 高性能林業機械研修等助成事業	<p>高性能林業機械による木材の生産性向上等を図るため、</p> <p>① 技術向上研修 認定事業主が作業員に対して受講させる技能講習等や、認定事業主が実施する作業員の技術・技能向上に資する研修等に対する経費について定額助成する。</p> <p>② 新作業システム取組支援 今後活用・導入が期待される高性能林業機械の作業システム等の実証に要する経費について定額助成する。</p>	<p>①認定事業主</p> <p>②認定事業主</p>	額の変更
2 高性能林業機械活用促進助成事業	<p>高性能林業機械の活用を促進するため、伐採した材を一時的にストックし、高性能林業機械により効率よくトラックに積み込むための広場（作業ポイント）の造成経費や、未利用材等の集配・積み込み等に必要な機械経費について定額助成する。</p>	認定事業主	額の変更
3 新規林業就業者雇用対策助成事業	<p>新規林業就業者の雇用体制の整備、技術や知識、必要な資格の早期付与を促進し、定着率の向上による林業労働力の持続的な確保を図るため、これらの経費について定額助成する。</p> <p>① 新規林業就業者が、1年間を経過したとき、この1年間にこの就業者のために整備した施設・工具器具等の購入、知識・技術を身につける研修等に要した経費について雇用主たる認定事業主に定額助成する。</p> <p>② ①の対象となった就業者が引き続き就業し、5年間を経過したときに直前の1年間にこの就業者のために行った各種装備品の買い替え、技術向上のための研修等に要した経費について雇用主たる認定事業主に定額助成する。</p> <p>(注)当面の間、新規林業就業者で雇用期間が1年間の者は、別途森林環境譲与税にて対応する。</p>	認定事業主	

<p>4 森林環境譲与税活用事業</p>	<p>森林環境譲与税を財源に実施する人材育成に関する事業を愛知県から委託しておこなう事業</p> <p>① 新規林業就業者支援事業 新規就業者を雇用した林業経営体の事業主に対して、必要となる用具や講習等に必要経費を定額助成する。</p> <p>② 高性能林業機械活用支援事業 高性能林業機械の操作技術向上に取り組むため、林業経営体が導入する高性能林業機械等の賃借経費に助成する。</p> <p>③ 林業労働安全衛生支援事業 林業における労働安全衛生を推進するため、作業時に必要となる防護装備、衛生用品、労働災害発生時に有効となる通信機器等、林業現場用簡易トイレを導入する認定事業主に対して助成する。</p> <p>④ 林業経営体人材育成支援事業 林業経営体の技術者の育成及び労働安全の徹底を図るため、林業経営体が行う労働安全等に関する研修に必要な経費を助成する。</p>	<p>① 県内の林業経営体の事業主</p> <p>② 県内の林業経営体の事業主</p> <p>③ 認定事業主</p> <p>④ 認定事業主</p>	<p>額の変更</p>
<p>5 人工林整備促進支援事業</p>	<p>小面積で林業活動では手入れの進まない人工林の整備を実施する林業経営体に対して経費を助成する。</p>	<p>林業経営体</p>	<p>額の変更</p>